

1 計画策定の趣旨

- 本県の職業能力開発に関する基本的な考え方を示すもの。（根拠法：職業能力開発促進法）
- 埼玉県職業能力開発審議会の審議、国の策定する基本計画を踏まえ、議会の議決を経て5年ごとに策定。

2 計画の期間

令和3年度から令和7年度（5か年）

3 今後の取組の方向

【現状・課題】

- 生産年齢人口の減少（産業を担う人材の育成・確保）
- 産業・雇用・社会情勢の変化（デジタル化の進展、ポストコロナ）

【今後の取組の方向】

- 人生100年時代の到来に対応し、生涯を通じたスキルアップとキャリア形成を支援
- 変化する産業界のニーズに対応

4 主な産業人材育成施策

(1) 産業界のニーズに対応できる人材育成

- ➡ デジタル技術を活用できる人材の育成や、中小企業及び人手不足分野の人材育成に取り組む。
 - ・産業界のDX推進を支援する体制づくり、デジタルものづくり人材育成セミナーの開催
 - ・中小企業の在職者向けスキルアップ訓練におけるデジタル技術分野の拡充
 - ・福祉や医療など人手不足分野における人材育成（介護士、保育士、看護師） など

(2) 多様な人材が活躍できるスキルアップ・キャリア形成支援

- ➡ 人生100年時代の到来による職業人生の長期化に伴い、すべての人の生涯を通じたスキルアップとキャリア形成を支援する。
 - ・若者、女性、シニア、障害者、それぞれに対応した適切な職業能力開発
 - ・就職氷河期世代、非正規雇用労働者、ひとり親等、特別な支援を要する方への支援

(3) 職業訓練の充実強化

- ➡ 新型コロナウイルスやデジタル化の進展など時代の変化に対応する観点から職業訓練の見直しを行う。

5 主な指標

指標	参考実績	目標
高等技術専門学校（2年・1年コース）の就職率	97.9% (H27～R1平均)	➡ 99.0% (R3～R7平均)
高等技術専門学校（2年・1年コース）の正社員就職率	87.0% (H27～R1平均)	➡ 90.0% (R3～R7平均)
在職者訓練による人材育成数	4,356人 (R1)	➡ 22,500人 (R3～R7累計)
技能検定合格者数	9,238人 (R1)	➡ 46,000人 (R3～R7累計)

6 スケジュール

- 令和3年
10月 審議会の答申
- 令和4年
2月 県議会に議案上程
3月 計画の策定